



第1章 基本構想の概要

第1節 まちづくりの基本理念

本町の特性や地域を取り巻く社会環境、今後の社会環境の変化への対応の必要性を踏まえ、本町がまちづくりを進める上での基本理念を次のように定めます。

安全・安心なまちづくり

住民が互いに協力し、子どもから高齢者まで、全ての人が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

共生と創造のまちづくり

まちづくりは、行政だけで進められるものではありません。本町に暮らす全ての人がまちづくりに参画することによって、住みよいまちを創っていくことを目指します。

自立するまちづくり

地域資源を活用した各種産業の育成を推進し、地域内外の経済を拡大しながら、活力のある自立したまちづくりを進めます。

第2節 まちの将来像

まちづくりの基本理念を基に、茨城町のまちづくりの現況及び課題を踏まえ、将来イメージを導き出すと、「安全」・「安心」・「活力」がキーワードとして浮上します。

これらのキーワードを基に、住民一人ひとりが将来に向けて互いに支えあい、協働*のまちづくりを進めることができるよう、まちの将来像を引き続き次のとおりとします。

安全・安心で活力あるまち いばらき
～みんなでキャッチボールしてまちづくり～

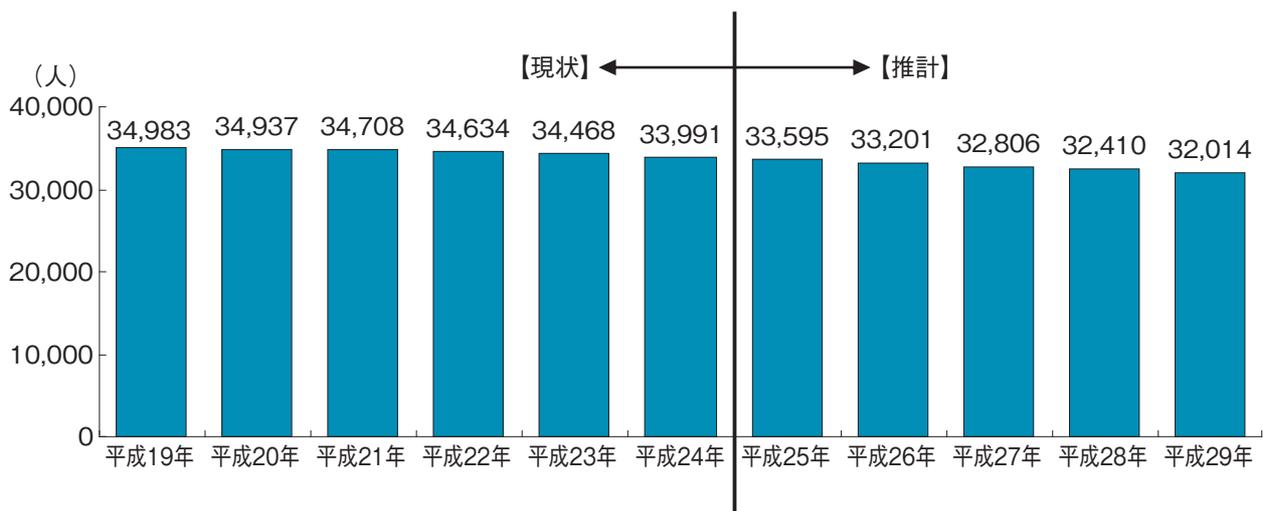


第3節 将来人口の目標

本町の人口は、平成24年1月1日（茨城県常住人口調査）現在33,991人と、近年減少傾向にあり、今後の人口をコーホート要因法*で推計すると、平成29年まで緩やかに減少することが予測されています。

このことから、今後、子育て環境や生活環境の整備、教育文化の充実や産業振興などへの積極的な取り組みを展開することにより、人口減少に歯止めをかけ、現状程度の定住人口を確保することを基本的な目標とします。

また、涸沼をはじめとした豊富な自然の地域資源を活用することにより、都市と農村との交流や様々な体験事業を展開するとともに、文化・スポーツなどを通じた広域的な交流人口の増加を目指します。



平成29年の目標人口 34,000人



第4節 土地利用構想

土地は、生活や様々な社会活動の共通基盤であり、限られた貴重な資源であるため、合理的かつ効率的な利用を図っていくことが重要となります。そのため、農業生産、産業、商業業務、都市住宅、観光、文化振興の各エリアに分けて土地利用の方向を定め、適正な土地利用を図ります。また、それぞれの地域の特性を踏まえた、より効果的・発展的な土地利用を図ることにより、活力あるまちづくりを展開します。

1 エリア別の基本方針

(1) 農業生産エリア

優良な農地の保全と活用に向けて、環境に配慮した環境保全型農業*などの実践による「食の安全・安心」を推進し、高付加価値化などに努めます。また、農業生産基盤と生活環境基盤の整備に努めます。

(2) 産業エリア

「茨城工業団地」及び「茨城中央工業団地」に、積極的に優良企業の誘致を進めます。また、既存の町内企業との連携を図ることにより、産業全体の活性化を図ります。

(3) 商業業務エリア

都市機能の充実を図り、生活密着型の機能を持つことによって新たな需要を生み出し、商業業務地としての魅力を高めます。

(4) 都市住宅エリア

自然環境と都市環境との調和を基本とし、誰もが快適な生活を送れるよう、住環境の充実、都市基盤施設の整備に努めます。

また、既存の市街地については、道路や下水道などの生活基盤の整備を進め、誰もが住み続けたいと思える住環境の確保に努めます。

(5) 観光エリア

涸沼をはじめとした豊かな自然環境の保全に努めるとともに、交流人口の増加に向けて体験観光などレジャー・レクリエーション機能としての活用を図ります。



(6) 文化振興エリア

文化・芸術，歴史を軸とした新たな交流の創出に向け，歴史的資源の有効活用と住民が文化・芸術を気軽に楽しむことができる環境づくりに努めます。

2 拠点別の基本方針

(1) 福祉・医療拠点（桜の郷地区）

水戸医療センターを核に福祉施設，健康生きがい施設を備えた超高齢社会に対応するまちづくりのモデルとして，都市施設などの整備を進め，子ども，高齢者，障がいのある人など，全ての人が安心して楽しく暮らすことのできる拠点づくりを目指します。

(2) 複合産業拠点（茨城工業団地，茨城中央工業団地）

立地環境の優位性や優遇制度を積極的にPRするなど，企業誘致活動を推進するとともに，アクセス道路等，周辺環境の整備促進を図り，産業機能の集積に努めます。

(3) 観光拠点（洵沼自然公園，名勝広浦，名勝親沢）

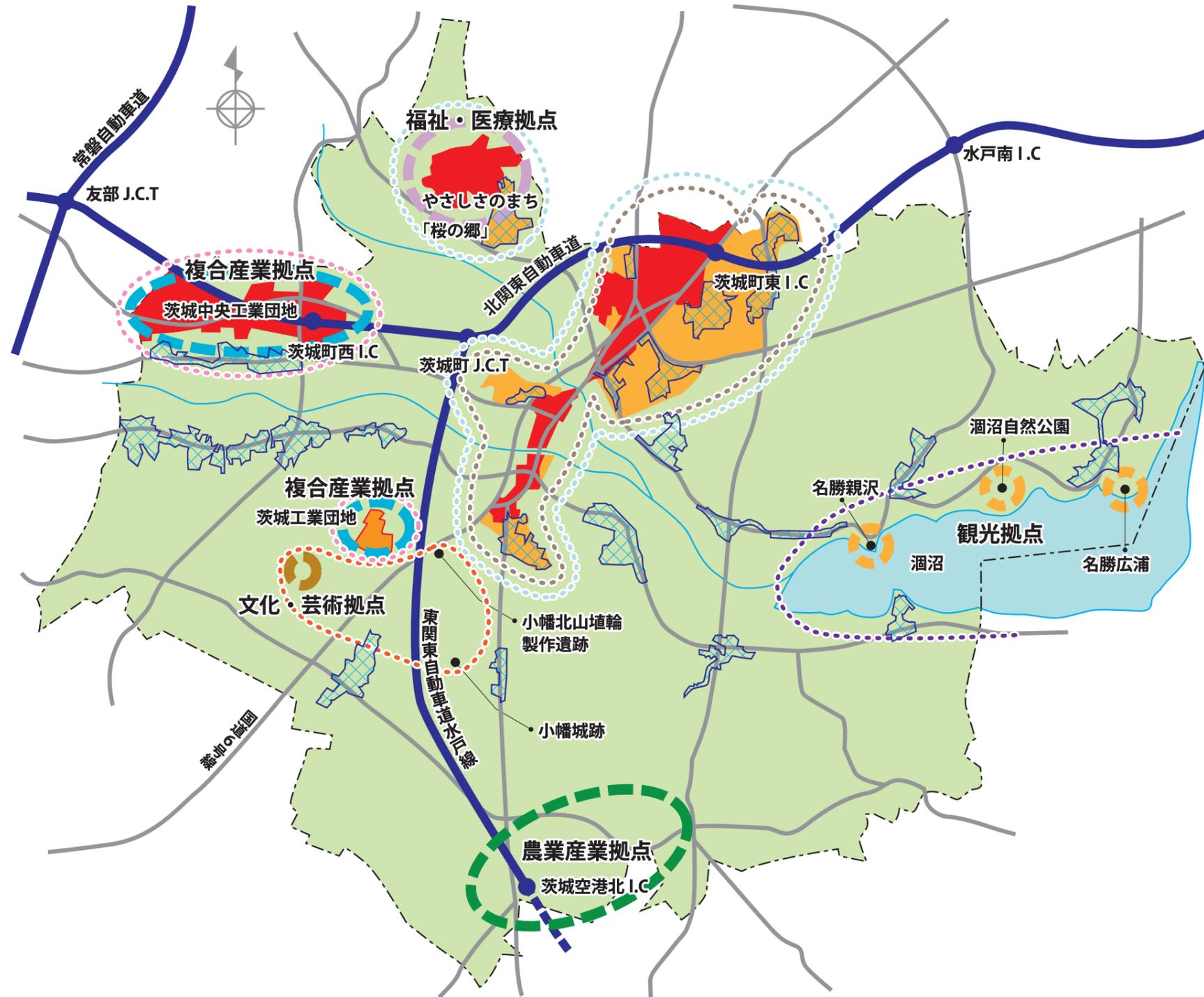
洵沼など本町の多様な観光資源を最大限に活用し，農業など他産業との連携による観光プログラムの開発や地域の特性を生かしたイベントの開催により，観光地としての魅力向上と観光客の誘致拡大に努めます。

(4) 農業産業拠点（茨城空港北インターチェンジ周辺）

農産物のブランド力の向上や6次産業化など農業経営の多角化を図ります。また，農産物の生産・物流・流通加工等の機能の誘導に努めます。

(5) 文化・芸術拠点（文化的施設建設予定地）

住民が優れた文化・芸術に触れる機会の確保及び文化・芸術を創造・発表する機会の充実を図るため，多数の住民を収容できるホール機能等を有する文化的施設の整備など住民の文化・芸術活動の拠点づくりを推進します。



土地利用構想図

凡例

- 行政界
 - 高速自動車道
 - 国道・県道
 - 福祉・医療拠点
 - 複合産業拠点
 - 観光拠点
 - 農業産業拠点
 - 文化・芸術拠点
 - 市街化区域
 - 区域指定対象区域
 - 市街地拡大検討地区
 - 工業集積地区
-
- 農業生産エリア
 - 産業エリア
 - 商業業務エリア
 - 都市住宅エリア
 - 観光エリア
 - 文化振興エリア